

## 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための検査について (貴施設のご参加について)

東京都は、感染者を早期に発見し、感染拡大・集団感染を防止するため、高齢者施設等の入所施設の従事者に対する定期的な検査を実施しています（東京都集中的検査）。

今般、これに加え、通所系や訪問系の施設等や、小学校、保育所等の従事者に検査の対象を拡大することとしました。

つきましては、貴施設におかれましても、施設内での感染拡大防止のお取り組みに加えて、職員に対する定期的検査にご参加いただきますようお願いいたします。

---

### 【貴施設における定期的検査（東京都集中的検査）の概要】

- 検査対象者  
貴施設の従事者で、無症状の方
  - お申込期間  
令和4年2月7日（月）9時 ～ 令和4年3月18日（金）18時
  - お申込み方法  
・ 専用 WEB フォーム（<https://tokyo-antigentest.jp/>）から検査キットを申込みできます。  
・ 初回ログイン時は、東京都から事前にお知らせした ID・パスワードが必要です。
- 
- 検査方法  
・ 抗原定性検査キットにより、週1回程度、ご自身で検体を採取いただきます。  
・ 貴施設において、検査実施管理者の設定についてご協力をいただきます。  
※ 検査で使用する抗原定性検査キットは、体外診断用医薬品であり、その使用にあたっては、「国のガイドライン」に基づき、適切に実施していただく必要があります。
  - その他  
・ 検査実施後、実施検査数のご報告が必要です。  
・ 陽性疑いとなった場合、診療・検査医療機関を受診していただきます。